

厚生だより

2020
5

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和2年(2020年)5月1日号



募集します

- ① 招待事業(野球・サッカー・広響)への応募に関する注意事項!
- ③ 広響定期演奏会入場券希望者募集
- ⑤ 職員互助会グループ保険・総合医療保険 募集のお知らせ

お知らせします

- ② 永年会員慰労旅行券引替券
- ② 特約店のお知らせ
- ⑩ 職員共済組合役員等の変更
- ⑪ 育児休業手当金の支給期間の延長について
- ⑫ 「養育特例」の適用について
- ⑬ 給付算定基礎額残高通知書の送付
- ⑭ 貸付金交付後の事後手続き

令和2年度予算

- ⑧ 互助会
- ⑨ 職員共済組合

えらべる倶楽部からのお知らせ

- ⑰ 会員専用サイトについて
- ⑰ 健康増進・リフレッシュ補助券の新しい利用対象施設について
- ⑰ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うご案内

健康・相談

- ⑦ ニコニコ(2525) 過ごそう! 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- ⑮ 望まない受動喫煙をなくそう ~マナーからルールへ
- ⑰ 笑顔でヘルシーダイヤル等

招待事業（野球・サッカー・広響）への 応募に関する注意事項！（職員互助会）

- ・ 申し込む際はそれぞれの申込書にある「記入上の注意」をよくご確認ください。
- ・ 家族で申し込まれる際、家族内に複数の職員（配偶者・親・子・兄弟姉妹等）がいる場合は、必ずそれぞれの職員番号を記入してください。
- ・ 横並び、通路側等席の指定や要望を聞くことはできません。
- ・ 応募できるのは1回の募集につき1人1枚のみです。**野球やサッカーで申込書をコピーして複数の試合を申し込む、また複数の試合番号に○をして申し込む等はすべて抽選対象外**となります。
- ・ **当選は年度内に1回のみ**です（試合および演奏会が中止になった場合を除く）。それ以降は申し込まれても抽選対象外となります。
- ・ 試合および演奏会が中止になった場合は、その試合および演奏会の当選権利はなくなるので、それ以降募集があれば新たに申込できます。また、負担金については共済組合（互助会のみ加入の方は互助会）に登録されている口座に払戻しします。
- ・ **申込期限後のキャンセルや変更等はできません**。当選後やむを得ず参加できなくなった場合でもチケットは買い取っていただきます。
- ・ チケットの引換場所は広島市役所本庁舎15階の互助会事務局窓口です。郵送等での取り扱いはできません。引換えは本人以外（代理人）でも構いませんが、その際も通知書（原本）が必要です。
- ・ チケットの引換時間は**午前8時30分から午後5時15分まで**です。**それ以外の時間は対応できません**のでご注意ください。

互助会 ☎⑨81-2356

①504-2063

野球・サッカーの募集について

野球とサッカーについては、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で現時点では開幕日やリーグ再開日の見通しが立っていません。また、今後の試合についても日程や対戦相手が変更になる可能性が高いため、募集することができませんのでご了承ください。

新しいスケジュール等が発表されて互助会がチケットを入手できる状況になりましたら改めて厚生だよりで募集する予定です。

永年会員慰労旅行券引替券

互助会

☎内81-2358
☎504-2063

—— 互助会窓口で永年会員慰労旅行券引替券に **未引替** の方 ——

永年会員慰労旅行券引替通知書をお持ちで互助会窓口で引替えをしていない方は、早急に通知書と印鑑（ただし、スタンプ式の印鑑を除く）をお持ちのうえ、お受け取りいただきますようお願いいたします。

—— 互助会窓口で永年会員慰労旅行券引替券に **引替済** の方 ——

永年会員慰労旅行券引替券については、有効期限が発行日から2年間となっております。

旅行券引替券は、旅行会社での旅行代金に使用するほか、旅行会社専用のギフト旅行券に引替えることもできます。

当面、旅行の計画がない場合、有効期限までに旅行会社専用のギフト旅行券に引替えをお済ませください。

至急!!

平成30年6月1日発行の旅行券引替券の有効期限…令和2年5月31日まで
令和元年6月3日発行の旅行券引替券の有効期限…令和3年6月2日まで

特約店のお知らせ

互助会

☎内81-2354
☎504-2063

脱退 下記の特約店が脱退しましたので、お知らせします。

【マンション販売部門】住友不動産株式会社

【引越部門】アート引越センター

広島交響楽団定期演奏会入場券希望者募集

互助会

☎内 81-2356
☎ 504-2063
FAX 245-8337

募集内容

第401回広島交響楽団定期演奏会

【日 時】 6月13日(土) 15:00開演

【会 場】 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)

【募集人数】 25人

【負担金】 S席 2,700円 A席 2,400円 B席 2,200円



※当選者には5月20日頃に通知書を発送します。通知書を互助会窓口を持参いただき、入場券引き換え時に負担金をお支払いください。
申込期限後のキャンセル、変更等はできません。
注) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催日の延期もしくは中止という可能性もありますので、予めご了承ください。

【指揮】 下野 竜也

【ハープ】 吉野 直子

【曲 目】 ニーノ・ロータ：ハープ協奏曲

ブルックナー：交響曲第1番ハ短調 WAB 101 (リッツ稿)

下野らしい、おしゃれで、シブくて、カッコいいプログラムをお届け。2018年に下野がアンサンブル金沢で演奏し好評を博したニーノ・ロータとブルックナーを合わせた大胆な試み。熟慮の末に行き着いたプログラムは、広響と共に歩み成長する下野への問いかけとなるだろう！



指揮：下野 竜也

配付枚数

1人2枚までとします。

申込期限

5月13日(水)17:00必着

申込方法

申込書を互助会へ提出してください。FAXでも受け付けます。

※FAX送信後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。また、最終日は回線が混み合いますので、早めの送信をお願いします。

記入上の注意

互助会会員及びその家族(配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹)の範囲内での応募にしてください。なお、**配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外**です。

- ①参加席は、希望するものを1つ〇で囲んでください。
- ②枚数と合計負担金額の記入をお願いします。
- ③参加者氏名の枠は、会員の場合は氏名と職員番号を記入し、ご家族の場合は、氏名と続柄を記入してください。
※申込者が参加される場合は、**必ず再度記入**してください。
- ④記入もれ等がある場合は受付できません。
- ⑤広響定期演奏会への参加は年度内1回とします。

FAXで申し込む場合は、申込書を切り取らずに送信してください。

第401回広響定期演奏会 入場券申込書 (5月13日17:00必着)

職員番号

--	--	--	--	--	--	--

所属名

_____ (☎) _____

氏名

参加席

_____ S席 _____ A席 _____ B席 _____

希望枚数

@ _____ 円 × _____ 枚 = _____ 円
(合計負担金額)

参加者
氏名

氏名 (カタカナで記入)	職員番号	続柄



〈キリトリ〉

令和2年度 広島交響楽団定期演奏会募集予定

募集時期	日時・場所	内 容	募集人員	負担金
厚生だより 6月号	令和2年7月17日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第402回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】高関 健 【ピアノ】藤田 真央 【曲 目】シCHEDリン：ベートーヴェンのハイリゲンシュ タットの遺書—管弦楽のための交 響的断章 ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第2番変ロ長調作 品19<ベートーヴェン・コンチェルト・ シリーズ> プロコフィエフ：交響曲第5番変ロ長調作品100	25人	
厚生だより 8月号	令和2年9月11日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第403回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】クリスティアン・アルミンク 【ピアノ】ティル・フェルナー 【曲 目】ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第3番ハ短調作品37 <ベートーヴェン・コンチェルト・シリーズ> フランツ・シュミット：交響曲第2番変ホ長調	25人	
厚生だより 9月号	令和2年10月10日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第404回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】デイヴィッド・レイランド 【ピアノ】河村 尚子 【曲 目】ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第4番ト長調作品58 <ベートーヴェン・コンチェルト・シリーズ> ストラヴィンスキー：バレエ音楽「春の祭典」	25人	S席 2,700円 A席 2,400円
厚生だより 10月号	令和2年11月13日(金) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第405回広島交響楽団プレミアム定期演奏会 【指揮】下野 竜也 【ピアノ】ゲルハルト・オピッツ 【曲 目】～プレミアム定期～ ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第5番変ホ長調作 品73「皇帝」<ベートーヴェン・コ ンチェルト・シリーズ> ブルックナー：交響曲第4番変ホ長調 「ロマンティック」(ハース版)	25人	B席 2,200円
厚生だより 11月号	令和2年12月10日(木) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第406回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】ウラディーミル・フェドセーエフ 【曲 目】～被爆75年特別定期～ チャイコフスキー：幻想序曲「ロメオとジュリエット」 ショスタコーヴィチ：交響曲第5番ニ短調作品47 「革命」	25人	第405回、 第406回 のみ S席 3,200円
厚生だより 12月号	令和3年1月23日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第407回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】チャールズ・オリヴィエリ＝モンロー 【ヴァイオリン】蔵川 瑠美 【曲 目】アルヴェーン：スウェーデン狂詩曲第1番作品19 「夏至の徹夜祭」 ニルセン：ヴァイオリン協奏曲作品33 (FS. 61) シベリウス：交響曲第5番変ホ長調作品82	25人	A席 2,900円 B席 2,700円
厚生だより 1月号	令和3年2月10日(木) 18:45開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第408回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】下野 竜也 【チェロ】アレクサンドル・クニャーゼフ 【ピアノ】野田 清隆 (*の印のある曲目を演奏) 【曲 目】シュニトケ：チェロ協奏曲第1番 ストラヴィンスキー：バレエ音楽「ペトリュシ カ」(1947年版) *	25人	
厚生だより 2月号	令和3年3月7日(日) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第409回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】パスカル・ロフェ 【コントラバス】エディクソン・ルイス 【曲 目】ロルフ・マッティンソン：コントラバス協奏曲第 1番作品87 ストラヴィンスキー：交響詩「ナイチンゲールの歌」 ドビュッシー：交響詩「海」—3つの交響的スケッチ	25人	

募集期間 令和2年5月15日(金)～6月12日(金)

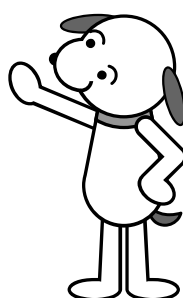
互助会グループ保険・総合医療保険は、配偶者・子どもを含めたご家族みなさんの保険制度として、多数のご加入をいただいている互助会独自の団体保険制度です。加入は年一度です。是非この機会にご検討ください。

《互助会グループ保険の特徴》

- ☺ **100万円から3000万円まで幅広い死亡保障額!!**
安心な自動更新。また、保険期間は1年なのでライフステージに合わせた見直しができます。
- ☺ **剰余金が生じた場合は配当金あり!** (将来のお受取をお約束するものではありません)
H30保険年度実績 約35.1% (互助会グループ保険)、約21.7% (総合医療保険)
- ☺ **退職後70歳まで継続加入可能!**
退職時に互助会グループ保険に5年以上継続して加入し、年齢条件を満たしていれば、継続して加入できます。
医療保険も互助会グループ保険の加入条件を満たし、退職時に医療保険に加入していれば、継続して加入できます。
- ☺ **災害時の入院保障あり!**
不慮の事故により5日以上入院した場合、初日から支給されます。
- ☺ **医療保険(オプション)で入院・手術の保障が充実!!**
病気や不慮の事故により1泊2日以上入院した場合、初日から支給されます。手術は、外来・日帰入院手術も対応!!なお、医療保険は、グループ保険への加入が必要です。
- ☺ **告知は簡単!**
医師の審査ではなく、告知欄の確認のみで簡単にお申込みいただけます。
ただし、質問事項欄に該当する項目があれば、別途告知書の提出が必要となります。該当者は互助会までご連絡ください。

★保険内容の詳細については、5月中旬に配付するパンフレットでご確認ください。

募集期間中、日本生命(幹事会社)の職員が各職場でご説明・ご案内をする場合があります。よろしくお願ひします。



加入者が多いほど負担が軽減される保険です。この機会に、是非、ご検討ください!!

《総合医療保険（団体型）の特徴》

☺ 1泊2日以上入院で、1日目から入院給付金をお支払い!!

日額10,000円・5,000円・3,000円の3種類。（こどもは5,000円・3,000円）

☺ 入院給付金が支払われる場合、入院給付金日額×5倍を別支給!

（入院療養給付金）

退院後の通院などの諸費用にも対応。

例えば：入院日額5,000円に加入し、2泊3日の入院をした場合

15,000円 + 25,000円 = 40,000円

（入院給付金）+（入院療養給付金）= 合計

☺ 手術・放射線治療給付金が受取れます!

- ・ 1泊2日以上入院手術（入院給付金日額×20倍）
- ・ 外来または日帰入院手術（入院給付金日額×5倍）
- ・ 放射線治療（入院給付金日額×10倍）

☺ 広範囲の手術に対応!

麦粒腫切開術（ものもらい）、鼓膜切開術（中耳炎）などにも対応。

常に最新の医療技術に対応。

☺ ご加入しやすい保険料を実現!!

入院給付金日額5,000円の場合

月払保険料（概算）：24歳 1,060円

34歳 1,475円

44歳 1,510円

54歳 2,385円

総合医療保険のお申込には
互助会グループ保険へのご
加入が必要です。

★ 互助会グループ保険相談コーナー開設 ★

保険会社の担当者が直接、制度について分かりやすく説明します。ご希望の方にはパソコンを利用した必要保障額のシミュレーションなどをお作りします。ぜひ、ご利用ください。

【場所】

市役所本庁舎15階
福利課会議室

【日時】

令和2年5月21日(木)・27日(水)
12:00~13:00

【場所】

水道局基町庁舎6階
自動販売機前

【日時】

令和2年5月26日・6月2日
の火曜日 12:00~13:00

（予約は不要ですが、相談中の場合はお待ちいただくことがあります。）

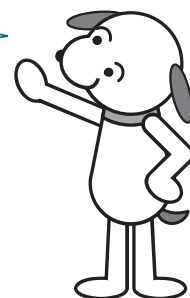
<以下の連絡先でも相談を受け付けます>

日本生命 広島総合法人部

電話：082-246-1451

（*）受付時間：月曜日~金曜日9:00~17:00

◆「互助会グループ保険の件で」とお申し出のうえ、
氏名<フリガナ>、所属、日中連絡可能な電話番号をお知らせください!



ニコニコ（2525）過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

福利課

☎81-2365-2374・2375
☎504-2062

毎月25日のメンタルヘルス推進日には、ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。

メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等の情報発信を行います。各種相談窓口は、厚生だよりのP18をご覧ください。

コラム

😊 ココロをラクにするコツ -ホウレンソウをこまめに！- 😊

「**ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）**」は、仕事を円滑に進めるための基本ルール

報告：自分の仕事がどんな進行状況かを自分からこまめに伝えること

連絡：周りに知らせておいた方がいいと思われる情報を自分から伝えること。

相談：自分だけで判断できない案件やトラブルを上司等に相談し、指示を仰ぐこと。

できるだけこまめに
ホウレンソウ！

忙しいときほど
ホウレンソウ！

上司から部下にも
ホウレンソウ！

チームワークの良い職場には

こまめな上下双方からのホウレンソウがあります。



😊 やっていきましょう！笑顔のレッスン

表情が豊かな人は、相手に感情が伝わりやすく、魅力的に感じられます。しかし、わかっているだけでも、なかなか笑顔はつくりえないという人も少なくないようです。

笑顔のような顔の表情は、表情筋という筋肉の動きでつくりられます。つまり、スポーツなどの筋力トレーニングと同様に、普段から使っていないと動かしにくく、逆に鍛えれば徐々に動かせるようになってきます。

そこで、朝の歯磨きの時間などに鏡の前で笑顔のレッスンをしてみませんか。

1. 表情をやわらかくしましょう

見て不機嫌な顔になってないか、疲れた顔をしていないかチェックしてみましょう。

2. 目で笑ってみましょう

笑う表情をつくることで目の表情筋を鍛えましょう。

3. 口の両端を上にあげてみましょう

効果的なのが割り箸ストレッチ。割り箸を割らずに水平に寝かせて軽く噛み、口の両端（口角）を割り箸のラインよりも上に持ち上げます。「イ、イ、イ、・・・」と発音しながら行くと口角を上げやすいです。

4. さまざまな表情をつくってみましょう

表情筋のトレーニングのために、驚いた顔、悲しい顔などさまざまな表情をつくってみましょう。

互 助 会

会員が、在職中はもちろん退職後においても、充実した有意義な生活ができるよう、「広島市職員ライフプラン推進計画」に基づき、各種事業の実施に取り組みます。

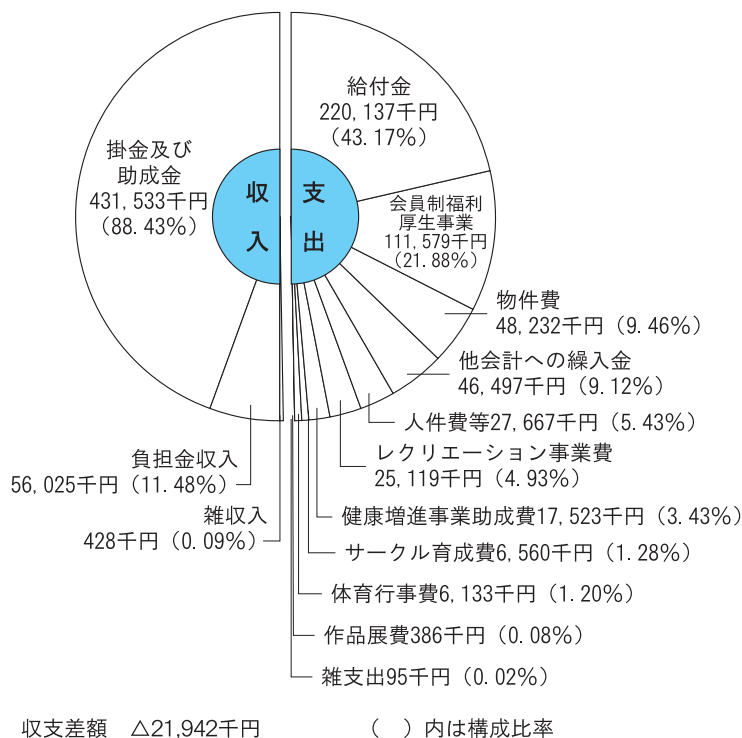
給付・育成事業会計

収入487,986千円

支出509,928千円

会員の慶弔などに対して各種給付を行うとともに、会員の文化面、体育面での資質の向上と元気回復を図ることを目的として、各種事業を行います。

なお、平成26年度から導入した会員制福利厚生事業（えらべる倶楽部）により幅広いサービスを提供します。

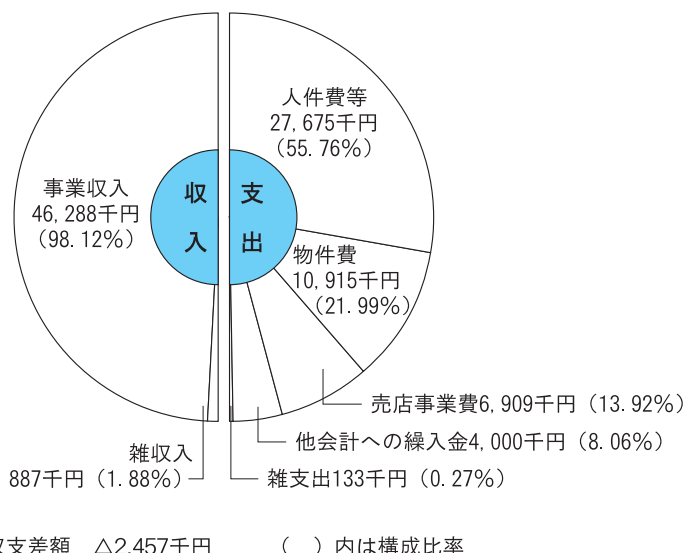


収益事業会計

収入47,175千円

支出49,632千円

積立年金保険・グループ保険を中心とした各種生命保険等の事務取扱いなど、生活を明るく豊かにする各種事業を行います。

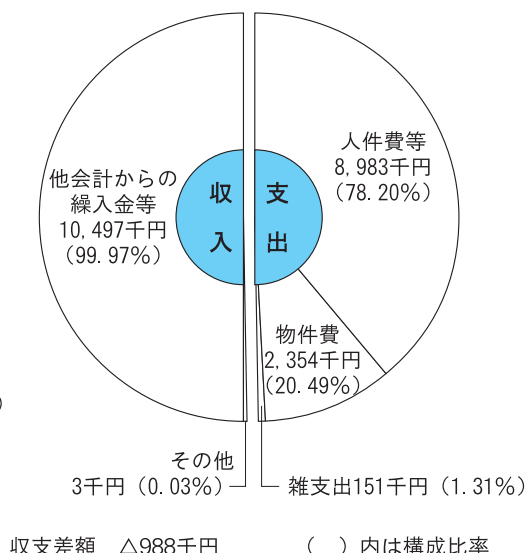


法人会計

収入10,500千円

支出11,488千円

この会計では、法人運営に係る管理業務に関する費用や、法人全般に係る費用を計上しています。



職員共済組合

職員共済組合は組合員とその家族の生活の安定と福祉の向上を目的に、組合員に対する医療給付・休業給付等（短期経理）、健康診査・健康相談事業等（保健経理）及び貸付事業（貸付経理）等を行っています。

令和2年度の各経理の主な事業内容は、次のとおりです。

厚生年金保険経理

厚生年金保険経理は、平成27年10月に共済年金が厚生年金へ一元化されたため、その厚生年金に係る組合員保険料・負担金を扱う経理です。

◎収入	組合員保険料・負担金	18,438,491千円
◎支出	組合員保険料払込金・負担金払込金	18,438,491千円

退職等年金経理

退職等年金経理は、平成27年10月に共済年金の一部である職域部分が廃止となり、新たに退職等年金給付が行われることになったため、その掛金・負担金を扱う経理です。

◎収入	掛金・負担金	1,167,404千円
◎支出	掛金払込金・負担金払込金	1,167,404千円

経過的長期経理

経過的長期経理は、平成27年9月までの公務を理由とする障害給付及び遺族給付決定分に対する経過的給付について、地方公共団体等の負担があるため、その負担金を扱う経理です。

◎収入	負担金	80,419千円
◎支出	負担金払込金	80,419千円

退職等年金預託金管理経理

退職等年金預託金管理経理は、平成30年度より設けられた経理で、貸付事業の原資を全国市町村職員共済組合連合会における退職等年金経理から借り入れることになったため、その資金を扱う経理です。

◎収入	利息及び配当金	6,562千円
◎支出	支払利息	6,562千円

業務経理

業務経理は、組合の事務（貸付経理・保健経理に係る事務を除く。）に要する経費をまかなうものです。

◎収入	市負担金等	96,917千円
◎支出	事務費・職員給与等	96,917千円

貸付経理

貸付経理は、皆さんが住宅や自動車の購入、教育、結婚、葬祭等臨時に多額の資金を必要とするときに貸付を行う経理です。

平成31年度も皆さんの御要望にこたえられるよう退職等年金預託金管理経理からの借入金等により資金を十分用意しておりますので御利用ください。

なお、現在の貸付利率は平成30年1月1日から、住宅貸付・普通貸付・特別貸付は年1.26%、災害貸付は年0.93%となっています。

◎収入	貸付金利息等	27,312千円
◎支出	他経理への返済利息・事務費等	27,312千円

区分 種別	令和2年度貸付(推計)		令和2年度末累計(推計)	
	件数	貸付額	件数	貸付額
普通貸付	23 ^件	29,555 ^{千円}	130 ^件	101,777 ^{千円}
住宅貸付	4	15,216	529	1,151,019
災害貸付	1	167	3	3,744
特別貸付	58	80,101	533	547,104
計	86	125,039	1,195	1,803,644

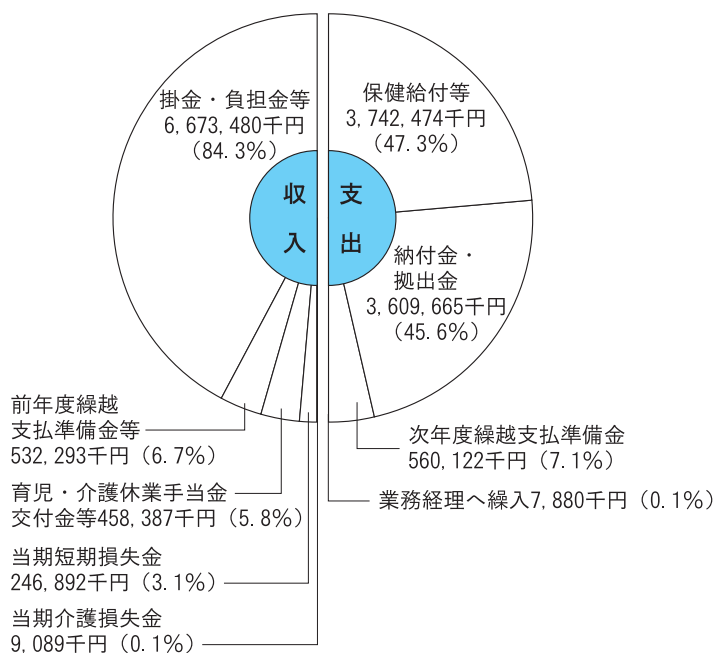
短期経理

短期経理は、医療費の支払いや納付金の拠出、育児・介護休業手当金を支給する経理です。収入源となる掛金・負担金の財源率のうち、育児・介護休業手当金に係る率は総務省の告示により、その他の率は1年間に要する総費用を事務局で積算し、職員共済組合組合会での議決、総務大臣の承認を経て決定しています。

組合員とその被扶養者の皆様におかれましては、引き続き御自身の健康管理に留意していただき、医療費の節減に御協力くださいますようお願いいたします。

収入7,920,141千円

支出7,920,141千円



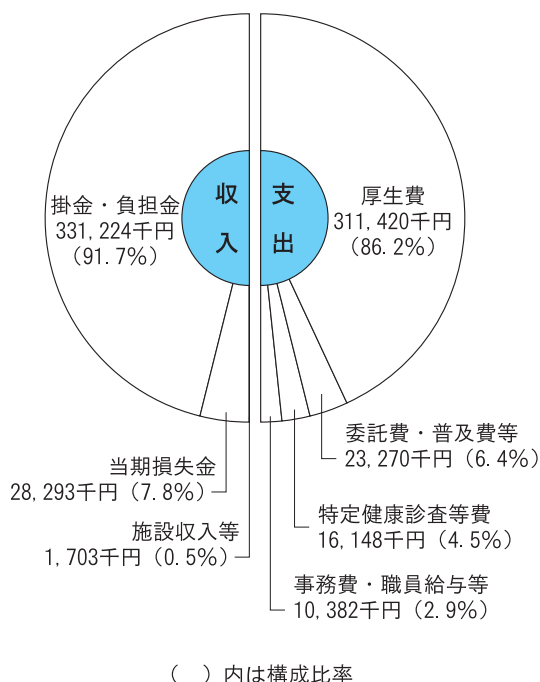
保健経理

保健経理は、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導、コテージ湯の山の運営、産業マッサージ利用助成、電話健康相談事業、会員制福利厚生事業（「えらべる倶楽部」）等の各種保健事業を行う経理です。

事業実施に当たっては「厚生だより」等を通じて適宜お知らせしますので、御自身と御家族の健康増進に向けて積極的に御活用ください。

収入361,220千円

支出361,220千円



職員共済組合役員等の変更

職員共済組合

☎内81-2361
☎504-2061

令和2年4月1日付人事異動に伴い、職員共済組合組合会の役員が次のとおり変わりました。

区分	新役員等	旧役員等
理事長	手島 信行 (企画総務局長)	及川 享 (副市長)
理事長職務代理者	秋田 耕志 (企画総務局長人事部長)	荒神原政司 (監査事務局長)
理事	平山 高成 (教育委員会総務部総務課長)	山越 重範 (市選挙管理委員会事務局次長)
理事	鍋澤 秀典 (企画総務局人事部福利課長)	永野 友浩 (こども未来局こども未来調整課長)
議員	久波 一行 (都市整備局都市整備調整課長)	高石 実 (企画総務局連携推進担当部長)
議員	岩本 充弘 (水道局人事課長)	伊東 明 (水道局営業部長)

育児休業手当金の支給期間の延長について

職員共済組合

☎内81-2362

☎504-2061

職場復帰の意思があり、下記の総務省令で定める事情がある場合は、育児休業の対象となる子が1歳6か月に達する日（1歳6か月時点においても該当する場合は2歳）まで手当金支給期間が延長されます。

A 1歳以後2歳までの期間中に、子の養育予定であった配偶者が、死亡、負傷、疾病、婚姻の解消、産前産後等の事情により養育が困難になった場合

☞ 諸事情を証明する書類を申請書に添付していただきます。

B 保育園等による保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当該子が1歳に達する日後の期間について、当面その実施が行われない場合

☞ 最長1歳6か月まで延長

1歳の時点で延長要件に該当するか否か判断します。パパママプラス制度支給者の場合は、育児休業手当金支給期間の末日で判断を行います。

☆ 保育所等に入所できないことの市町村の証明書（保育所等入所保留通知等）が必要です。

市役所に電話で問い合わせをしたら、定員超過だから入所は難しいと説明を受けたため実際には申し込みをしなかった・・・

↓
電話や窓口で問い合わせただけでは、入所保留通知書が発行されません。必ず申し込み手続きをしてください。

☆ 入所できる日に注意して申し込みをしてください。

誕生日が9月30日だから、9月に入り申し込みをしようとしたら、9月5日まで申し込みをしておかないといけなかった・・・

現時点では、10月以降の希望しか出せない。

↓
1歳の誕生日時点で入所待機状態とは言えません。入所申し込みのスケジュールは各市町村により異なりますので、必ず確認してください。

☞ 最長2歳まで延長

上記1歳6か月までの延長に該当する組合員で、1歳6か月の時点でも、引き続き保育園等に入所できない場合は、最長2歳まで手当金の支給期間が延長できます。再延長を行う場合は、再度、手当金請求手続きが必要です。

1歳以後も毎月待機状態である確認を、各市町村に問い合わせをさせていただきます。ご了承ください。

また、保育所等の入所希望を取り下げられると、その時点で復帰の意思は無いものとみなし、手当金支給は停止になりますので、ご注意ください。（保育園の待機状態でも復帰の意思の無い場合は、手当金支給の対象にはなりません。）

注意 育児休業手当金の支給及び職員共済組合掛金の免除に支障が生じる場合があるため、産休中の職員が出産されたら、すみやかに職員共済組合に「産前・産後休業掛金免除申出書」を提出し、産後の手続きをしてください。

その他、詳細については、職員共済組合までお問い合わせください。

「養育特例」の適用について

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

3歳に満たない子を養育している組合員が、養育期間前の標準報酬月額を下回る場合に、職員共済組合に申出をしたときは、年金額が養育期間前の高い標準報酬月額で計算されます。この制度は申出から2年間は遡及して適用することが可能です。

○対象者

3歳未満の子を養育している組合員

※子は同居していれば父母どちらにも適用することが可能で、子を扶養にいられていること条件はありません。育児休業等を取得していない方も対象となります。

○対象期間

3歳未満の子を養育している期間

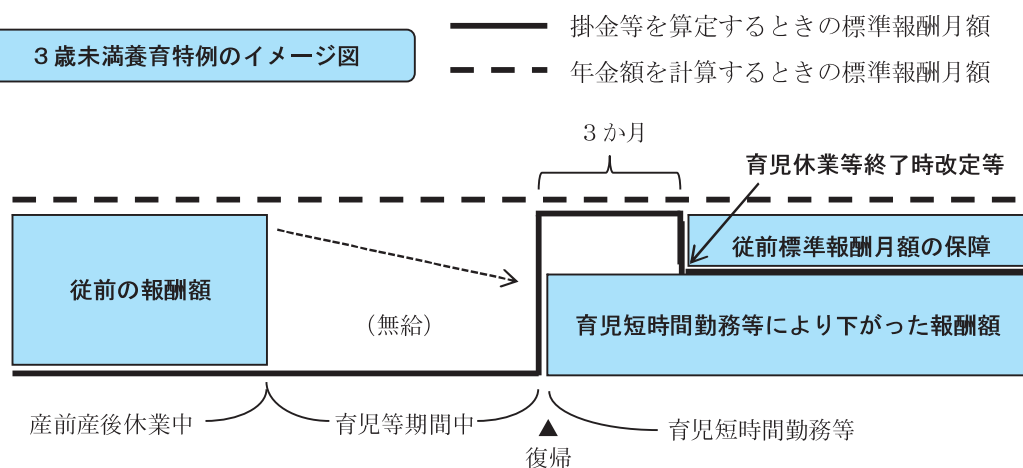
開始：3歳未満の子を養育することとなった日（出生等）の属する日

※産休・育休を取得した場合、養育特例が適用されるのは、産休・育休が終了した日の翌日が属する月の初日

終了：以下に該当することとなった日の翌日の属する月の前月

- ・養育する子が3歳に到達したとき
- ・組合員が退職又は死亡したとき
- ・他の3歳未満の子（第2子等）を養育することとなったとき
- ・子が死亡したときまたは子を養育しないこととなったとき
- ・育児休業・産前産後休業等による掛金免除をうけることとなったとき

3歳未満養育特例のイメージ図



○届出に必要な書類

養育特例を受けるとき：「3歳未満の子の養育期間標準報酬月額特例申出書」

【添付書類】（親子関係・同居を確認するため、以下の原本）

- ・戸籍謄（抄）本または戸籍事項証明書（申出者と子の身分関係および子の生年月日を証明できるもの）
- ・世帯全員の住民票（続柄表示のあるもの）

養育特例を終了するとき：「3歳未満の子の養育期間標準報酬月額特例終了届出書」

（養育する子の3歳到達、組合員の退職・死亡時は不要）

給付算定基礎額残高通知書の送付

職員共済組合

☎内81-2363・2364

☎504-2061

平成27年10月1日に「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が施行され、被用者年金制度が一元化されたことに伴い、退職等年金給付（年金払い退職給付）制度が創設されました。

この退職等年金給付（年金払い退職給付）制度では、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ保険料で積み立てる「積立方式」による給付となります。

退職等年金給付（年金払い退職給付）は、組合員一人ひとりに仮想の個人勘定を設定し、この個人勘定に各月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を利子とともに毎月積み立てます。これを累積した「給付算定基礎額」が年金原資となります。

このように、給付算定基礎額は毎月積み立てられるものであることから、「給付算定基礎額残高通知書」を年1回送付します。

1 通知内容

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 標準報酬月額（期末手当等の額を含む。） | ⑤ 有期退職年金算定基礎額 |
| ② 付与額 | ⑥ 終身退職年金算定基礎額 |
| ③ 利息 | ⑦ 付与率 |
| ④ 給付算定基礎額残高 | ⑧ 基準利率 |

2 通知対象者

組合員及び退職者（平成27年10月31日以降に退職された方）

3 送付物、送付方法とスケジュール

(1) 送付物

給付算定基礎額残高通知書（圧着ハガキ）

(2) 送付方法とスケジュール

5月下旬頃ご自宅に郵送します。

※退職者については、新たな掛金の納付がないため、退職時のほか35歳・45歳・59歳・63歳の方に通知します。

4 退職等年金給付（年金払い退職給付）制度の概要等について

退職等年金給付（年金払い退職給付）制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、下記の全国市町村職員共済組合連合会ホームページを御覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会ホームページ

<http://ssl.shichousonren.or.jp/>

貸付金交付後の事後手続き

職員共済組合

☎内 81-2362

☎ 504-2061

職員共済組合から住宅資金等の借入れをされた方は、必ず期限内に事後確認のための書類を次のとおり提出してください。

貸付区分		提出書類（○印をしたもの）					提出期限	
		完了届 （決定時に 送付済）	土地の登 記事項証 明書 *1	建物の登 記事項証 明書 *1	住民票 *2	領収書 （写）		竣工検査 済証（写）
住宅 貸付	新築	○		○	○	○	貸付金 交付後 6か月以内	
	増改築	建築確認が必要なもの	○			○		○
		建築確認が不要なもの	○			○		
	修理	○				○		
	土地の購入	○	○					
	土地付住宅の購入	○	○	○	○			
自動車購入		○	借受人名義の自動車検査証（写）				交付後 2か月以内	
結婚貸付		婚姻を証する書類（戸籍謄本等）					婚姻後 1か月以内	
入学・修学貸付		入学後又は進級年度の在学証明書（写）					入学後又は交付 後1か月以内	

* 1 提出日前3か月以内に発行されたもの。コピー不可。

* 2 個人番号（マイナンバー）の記載のないもので、提出日前3か月以内に発行されたもの。コピー不可。

〈住宅貸付を受けておられる方の注意事項〉

- 土地を購入するため貸付を受けた方は、貸付の時から5年以内に住宅の建築に着手しなければなりません。
住宅を建築されたときは、直ちに住宅建築完了届及び建物の登記事項証明書、住民票を提出してください。
- 住宅貸付の借受人は、貸付金の償還が完了するまで当該貸付に係る不動産を他の者に貸付けたり、譲渡したりすることはできません。
- 申請住所と現住所が異なるなど、貸付条件に違反する場合は即時償還となりますのでご注意ください。

望まない受動喫煙をなくそう ～マナーからルールへ

福利課

☎内81-2375・2374
☎504-2062

1 本市職員の喫煙率について

全国調査の結果よりは低く、年々低下傾向ではありますが、男性職員の4人に1人は喫煙されています。福利課では、禁煙相談や禁煙外来のある医療機関の案内を随時受け付けておりますので、ご利用ください。なお、禁煙外来治療費助成制度（共済組合員対象）について、また、その他の禁煙推進に関する情報は、庁内WEB福利課ホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

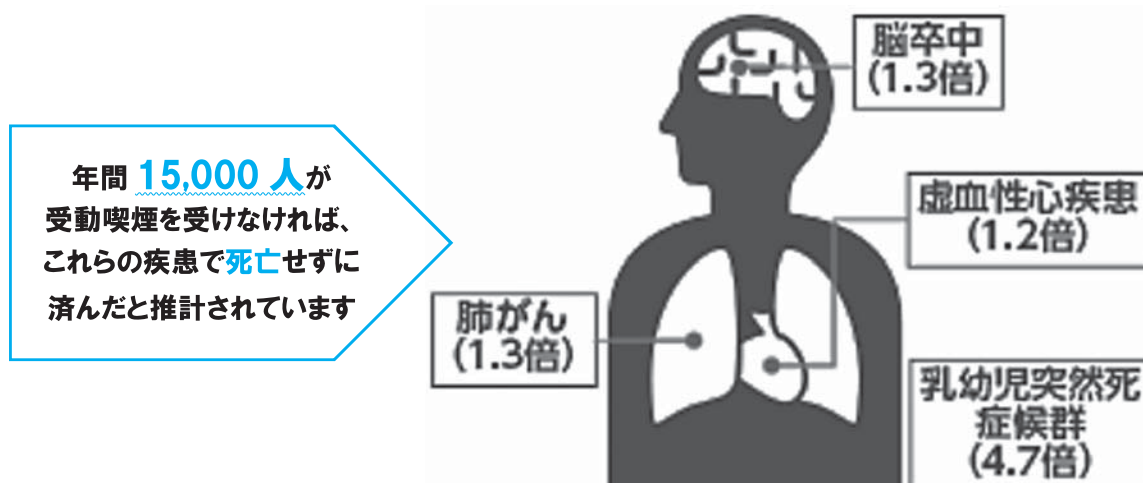
喫煙率調査	平成28年	平成29年	平成30年
国民健康・栄養調査（厚生労働省）			
男性（%）	30.2	29.4	29.0
女性（%）	8.2	7.2	8.1
全体（%）	18.3	17.7	17.8
広島市職員（福利課管轄 定期健康診断調べ）			
男性（%）	25.6	25.0	24.4
女性（%）	1.6	1.5	1.4
全体（%）	15.0	14.5	14.2

2 受動喫煙について

たばこは、喫煙する本人だけでなく、周りの人の健康にも影響を及ぼすことから、たばこの煙にさらされないように、公共施設、企業、飲食店などにおける受動喫煙防止対策が進められています。

(1) 受動喫煙の健康被害

受動喫煙による健康への悪影響は、科学的に明らかとなっています。



※残留たばこ成分について

「喫煙者の口臭や衣服がたばこ臭くて困ったこと、居酒屋に行った後、髪の毛や洋服にたばこの臭いが染みついたことはありませんか？」髪の毛に付着した粒子成分から発生発揮するガス状成分（たばこ臭）が原因です。厚生労働省では「残留たばこ成分」として注意喚起が必要としています。

また、喫煙後しばらくは喫煙者の呼気から有害物質が排出され続けるという研究結果もあり、喫煙後のエレベーターのような狭い閉鎖空間の利用には注意が必要です。

(2) 受動喫煙防止対策

これまで日本での対策は、それぞれの施設での努力義務に留まっていたましたが、法改正により、2020年4月から多数の者が利用する施設について、原則、屋内禁煙とすることが義務づけられています。

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、子どもや患者等が主となる利用施設や屋外について、また、旅館や飲食店等の施設について、受動喫煙対策が一層徹底されました。

2019年		2020年	
7月		4月	
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)			
		7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関) 原則敷地内禁煙	
必要に応じて、喫煙専用室の工事等の準備		4/1 全面施行(上記以外の施設等) 原則屋内禁煙	



室内原則禁煙

改正法により、多数の利用者がいる施設、旅客運送事業船舶・鉄道、飲食店等の施設において、屋内原則禁煙となります。
このことに違反すると、罰則の対象となることもあります。



20歳未満は喫煙
エリア立入禁止

20歳未満の方については、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、一切、喫煙エリア（屋内、屋外を含めた全ての喫煙室、喫煙設備）へは立入禁止となります。これについては、たとえ従業員であっても立ち入ることはできません。

(3) 加熱式タバコや電子タバコでも受動喫煙による健康被害が生じる可能性があります

普及が進む加熱式タバコや電子タバコについて、厚生労働省は、発生した煙が他人の健康を損なうおそれがあることが明らかでないたばことして、規制対象としています。

加熱式タバコや電子タバコの健康被害については、有害物質の濃度が紙巻きタバコに比べても決して低くはないと、日本呼吸器学会が見解を発表しています。

日本呼吸器学会の見解（2019年12月）

- 1 非燃焼・加熱式タバコや電子タバコの使用は、健康に悪影響がもたらされる可能性がある。
- 2 非燃焼・加熱式タバコや電子タバコの利用者が呼出したエアロゾルは周囲に拡散するため、受動吸引による健康被害が生じる可能性がある。従来の燃焼式タバコと同様に、すべての飲食店やバーを含む公共の場所、公共交通機関での使用は認められない。



会員専用サイトについて

「えらべる倶楽部」では、インターネットによる申込みなどができる便利な会員専用サイトを設けています。お得な情報も満載です。ぜひ、ご活用ください。（ログイン方法については、利用ガイド5ページをご参照ください。）



健康増進・リフレッシュ補助券の新しい利用対象施設について



令和2年度から「健康増進・リフレッシュ補助券」が広島県立総合体育館、広島県内20施設（うち広島市内14施設）の人間ドック実施医療機関でも利用いただけるようになりました。利用対象施設と利用ルールについては、利用ガイド13～15ページまたは会員専用サイトでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うご案内



新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツや各種イベントの延期・中止、施設休館などの影響が出ています。

今後想定される影響等についてご案内させていただきます。

（4月8日現在の情報に基づきます。）

●カープ応援団シート・サンフレッチェ応援シートについて

日本野球機構、Jリーグともに新型コロナウイルス感染症拡大により、開催日程が未定になっています。今後の開催日程も不確定な状況となっていますので、利用ガイドや厚生だより4月号に掲載した日程についても変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

●「えらべる倶楽部」特典対象施設の営業休止について

補助券利用対象施設をはじめ、「えらべる倶楽部」特典対象施設でも、急きよ、営業休止になる場合があります。営業状況については、ご利用前に対象施設のホームページ等でご確認ください。

●会員証等のお届けについて

会員証等のお届けについて、通常よりも時間がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。

笑顔でヘルシーダイヤル (共市)

広島市職員共済組合員及びその他広島市職員の方が利用できます。

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談（通話料無料）をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。（携帯電話からの相談も可能です。）

また、WEB相談もできますのでご利用ください。

●電話の場合

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

●WEB相談の場合

笑顔でヘルシーダイヤルのホームページ (<http://www.healthy-hotline.com/>) にログインし、相談する。

※ログインには所定のIDが必要です。

【職員共済組合員の方のID】

hs32340317

【上記以外の広島市職員の方のID】

hs01340017



携帯電話版ホームページQRコード（注）

（注）携帯電話から相談しても無料ですが、携帯電話版ホームページ接続にかかる通信料等は自己負担となります。

障害者である職員の合理的配慮についての相談 (市)

人事課で、障害のある職員の合理的配慮についての相談を受け付けています。

【電話番号】082-504-2050（内線2395）

【電子メールアドレス（専用）】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】電話、電子メール、面接等

*(共)…広島市職員共済組合員が利用できます
*(市)…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

パワー・ハラスメント等に関する相談 (市)

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置していません（全庁資料室参照）。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員（人事課服務担当課長）】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp
504-2049（直通）又は内線2319

【女性相談員（福利課職員健康管理担当課長）】
f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059（直通）又は内線2370

【男性相談員（人事課長）】

504-2048（直通）又は内線2310

健康相談室 (共市)

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラー・医師との対面相談の日時を決定します。

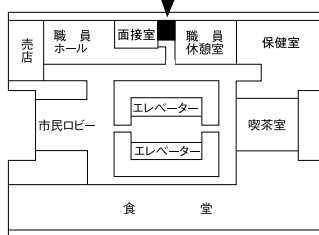
【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

（相談は午後4時まで行います。時間外は留守番電話になっています。）

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。

まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

〈プライバシーは守られます〉

健康相談 (市)

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679（直通）又は内線2378

504-2681（直通）又は内線2376

504-2682（直通）又は内線2368

【保健師】

504-2062（直通）

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、ぜひご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

なやみごと相談 (市)

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、セクハラなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

【相談予約】

月～金曜日（祝日を除く。）

午前10時～午後4時30分

【相談時間】

午前10時～午後8時

（土日祝日も含む毎日）

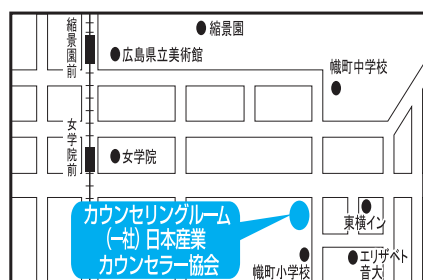
【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区幟町3-1 第三山県ビル5階

（一社）日本産業カウンセラー協会



2020

5

M a y

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 <small>(憲法記念日)</small>	4 <small>(みどりの日)</small>	5 <small>(こどもの日)</small>	6 <small>(振替休日)</small>	7 <small>㊦6月分コテージ湯の山利用 抽選 ㊦5月分普通・特別貸付申込 締切</small>	8 <small>㊦各種給付金締切</small>	9
10 <small>㊦貸付金繰上償還申込締切</small>	11	12	13 <small>㊦広響定期演奏会抽選申込締 切</small>	14	15 <small>㊦財形貯蓄5月分払戻請求締 切</small>	16
17	18	19	20 <small>㊦6月分住宅貸付申込締切 ㊦5月分育児・介護休業手当 金請求締切</small>	21	22	23
24 <small>㊦4月分育児・介護休業手当 金支払日 ㊦6月分産前産後休業掛金免 除申出締切 ㊦貸付金繰上償還振込期限</small>	25	26	27	28	29 <small>㊦7月分コテージ湯の山利用 抽選申込期限 ㊦5月分普通・特別、4月分 住宅貸付日</small>	30
31						

㊦ 互助会 ㊦ 職員共済組合 ㊦ 福利課

月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063(福利係)		ダイヤルイン 504-2061(庶務係) 本庁内線 2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付 貸付金借用証	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		ダイヤルイン 504-2062(保健医療係)	
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		各種給付金 (本庁内線2371~2373)	
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	コテージ湯の山 (本庁内線2372)	抽選申込締切は利用月の前々月末日 利用月の前月5日抽選・決定 抽選日以後、先着順受付
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	配布部数の変更について	
		全庁フォルダ内のファイルを直接修正で きない所属においては次の番号へ必要部 数をお知らせください。 福利課厚生係(互助会管理係) 082-504-2060(内線81-2352) 配布部数の変更は毎月10日までににお知 らせください。	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、
[市立病院機構本部事務局経営管理課](http://www.city-nagaoka.nagasaki.jp/) [ダイヤルイン 569-7816](http://www.city-nagaoka.nagasaki.jp/) まで!!